

Q 構造改革特区の計画は

A 汚水処理施設の整備へ

Q1

14年に、国の制度として創設された構造改革特区制度は、色々な分野において、地域再生のため自治体と民間企業がお互いに、アイデアを出し合いその地域を限定して規制の撤廃、緩和するとなっておりますが、本村の取り組み状況と今後の計画について伺います。

A1

地域の自立的な活動を引き出す、国の支援措置で、規制の特例だけでなく補助金改革や権限委譲の推進、民間資金の誘導などの支援措置制度です。

本村においても11月22日に「人と自然が共栄し、生き生きと幸せ輝くたぎざわ」再生計画が認定を受け、12月6日に認定書を授与されました。この事業は汚水処理施設整備交付金を活用するもので、公共下水道は17年度から20年度、浄化槽（個人型）は17年度から21年度に整備するもので、総事業費は、約15億1,000万円です。

今後、特色あるまちづくりや、民間事業者のビジネスチャンス拡大



斉藤 健二議員（春緑クラブ）

に、構造改革や地域再生の制度も考慮し進めていきます。

地域防災の現状と今後は

Q2

①村内における消火栓・防火水槽設置状況は。農業用水・自然流水の防火利用は。

②防災無線の有効活用は。
③救急活動要請状況と、村内に救急車が不在の場合の対応は。



▲わたしたちは守ります「火の用心」

A2

①消火栓は520基、防火水槽は40トン級203基、20トン級29基で消防水利の充足率84.5%で、17年度は消火栓2基、毎年、防火水槽40トン級を増設予定です。

農業用水の利用は、水利管理団体と協議を進めます。

②防犯啓蒙活動、情報提供など有効活用したいと考えています。

③15年1,093件、16年1,125件、17年も昨年を上回る状況で、毎年増加傾向です。村内に救急車が不在の場合、緊急車両で消防署員が出動して、迅速な対応ができるよう検討します。